

第1表 健全化判断比率

指標の名称	平成26年度	早期健全化基準	備考
1. 実質赤字比率	—	12.71%	
2. 連結実質赤字比率	—	17.71%	
3. 実質公債費比率	-1.2%	25.0%	
4. 将来負担比率	—	350.0%	

注1：実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合につきましては、「—」の表示となります。

注2：早期健全化基準以上の数値となった場合には、その解消を内容とした「財政健全化計画」の策定が義務付けられることとなります。